

印西地区環境整備事業組合 温水センター

指 定 管 理 者 募 集 要 項

平成25年9月

印西地区環境整備事業組合

目 次

	ページ
1 施設の概要	2
2 指定管理者が行う管理の基準	3
3 指定管理者が行う業務の範囲	3
4 指定期間	3
5 利用料金	4
6 申請者の資格	4
7 選定方法及び結果通知	5
8 選定の基準	5
9 提出方法	5
10 申請関係書類	6
11 申請に係る注意事項	6
12 施設の視察及び説明会の開催	7
13 質疑について	7
14 募集要項、仕様書の配布	7
15 その他	8
16 様式	9
17 参考資料	9

はじめに

印西市、白井市及び栄町（以下「関係市町」という。）が組織する印西地区環境整備事業組合（以下「組合」という。）では、組合が管理する印西クリーンセンター（ごみ処理施設）から発生する蒸気を有効活用し、住民の健康維持・増進を目的とした温水センターを設置しております。

組合では、本施設の管理運営について、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の縮減等を図るため、平成20年度から指定管理者制度に移行しました。

今回、引き続き指定管理者制度による管理運営を実施するため、施設の設置目的と指定管理者制度の導入目的を踏まえ、その効用を更に発揮できるよう、管理運営に取り組んでいただける法人その他の団体（以下「法人等」という。）を募集します。

1. 施設の概要

- 1 名称 印西地区環境整備事業組合温水センター（以下「温水センター」という。）
- 2 所在地 千葉県印西市大塚一丁目3番地
- 3 建物概要 竣工 平成5年3月
敷地面積 5,700.18㎡
建屋面積 3,358.23㎡
延床面積 3,394.23㎡
構造 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階

4 施設概要

	施設名	面積 ㎡	内容
管理ゾーン	事務室等	69	事務室、控室
	医務室	16	
	機械室等	306	機械室（地下）、衛生ろ過、空調機械室
	自動販売機コーナー	33	
	玄関等		玄関、エントランス、ラウンジ、ロビー、エレベーター、下足室、倉庫
プールゾーン	温水プール	433	一般用 25m、7コース、水深約 1.2m 幼児用、水深 0.4m
	採暖室	11	
	更衣室	232	男女各 ロッカー、化粧室、シャワー室、トイレを併設
	シャワー		シャワー、洗顔
	監視室等	36	監視室、倉庫

	その他	22	身障者用更衣室、シャワー、トイレ 幼児専用トイレ（1階）
憩いの家ゾーン	浴室	242	男女各 一般浴、うたせ湯、超音波風呂、全身シャワー、寝湯
	サウナ	25	
	脱衣室	170	男女各 ロッカー、化粧室、トイレ、リフレッシュコーナー
	大広間	128	フローリング（52畳）、舞台付
	和室	43	8畳、10畳
	トレーニングルーム	162	
	パントリー	12	湯沸し室
	機械室	71	機械室（風呂用）、空調機室（2階）
倉庫	15		
屋外施設	駐車場	1,571	普通 54 台
	駐輪場	36	

2. 指定管理者が行う管理の基準

印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例（平成19年条例第5号。以下「条例」という。）及び印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例施行規則（平成19年規則第8号。以下「規則」という。）で定める管理基準に従って、温水センターの管理を行うものとします。

3. 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は次のとおりです。なお、利用料金の強制徴収、不服申し立てに対する決定、行政財産の目的外使用許可は除きます。

- 1 条例第4条に規定する業務の実施に関する事。
- 2 利用の許可、制限、取り消し、その他温水センターの利用に関する事。
- 3 利用料金の收受、還付、免除に関する事。
- 4 温水センターの施設及び付帯施設の維持管理に関する事。
- 5 その他温水センターの管理運営に必要な業務。

なお、具体的な業務内容及び履行方法については、仕様書等によります。

4. 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

5. 利用料金

指定管理者の収入とし、条例第15条に規定する金額の範囲内で、指定管理者が組合管理者の承認を得て設定するものとします。

ただし、プリペイドカード（以下「プリカ」という。）については、指定管理者が必要と認めた場合に条例に基づき発売することができます。

平成25年度までに販売したプリカについては使用期限がないため、その使用を認めるものとし、組合及び前指定管理者からの補填はありません。

なお、プリカの発売を継続する場合は使用期限を指定管理期間内とします。平成25年度までに発行したプリカは新プリカへの付け替えをすること。

プリカの発売を中止する場合、指定管理者は利用者へのサービス低下に配慮するとともに、利用者への周知及び利用者保有分の未利用額の精算方法等について、事業計画書により提案するものとします。

消費税率の変更に伴う条例で定める利用料金の変更について、組合では改定する方針です。

6. 申請者の資格

指定管理期間中、温水センターの管理運営及び維持管理業務を円滑かつ安定して実施できる法人等とし、次の事項をすべて満たすものとします。

なお、法人格は必ずしも必要はありませんが、個人は申請することができません。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないものであること。
- 2 本件の申請日現在、千葉県内に営業所又は事業所（登記事項証明書）を有するものであること。共同事業体の場合は代表会社に適用します。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による更生手続又は再生手続開始の申立て中及び更生手続の開始決定又は再生計画の認可決定がなされていないこと。
- 4 国税、都道府県税及び市町村税について滞納がないこと。
- 5 集团的又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれのある団体及びこれらの団体と関係ない者であること。
- 6 組合の管理者、副管理者及び議員並びに組合を組織する市町の副市町長及び議員が、無限責任者、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者となっている法人等でないこと。

7. 選定方法及び結果通知

1 選定方法

印西地区環境整備事業組合指定管理者選定委員会において、温水センター指定管理者審査基準に基づき、提出された申請書類を審査のうえ選定します。

審査の採点は5段階評価で行い、配点合計は200点で、基準点は120点とします。

必須項目に記載がない、又は基準点に満たない場合は失格とします。

なお、ヒアリングについては必要に応じて実施します。(平成25年10月中旬～平成25年11月上旬を予定) 実施する場合は、該当する申請者に通知します。(説明者は社員とし、総括責任者候補者も出席してください)

2 結果通知

選定結果については、申請者全員に通知(平成25年11月中旬以降)します。

8. 選定の基準

選定にあたっては以下の事項を基準に行います。

- 1 施設設置の目的が達成できること。
- 2 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- 3 事業計画書の内容が当該事業計画書に係る公の施設の効果を最大限に発揮するものであるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。
- 4 事業計画書に沿って当該施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること。
- 5 住民の声が反映される管理が行われること。
- 6 安全管理の状況
- 7 労働福祉の状況
- 8 環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策に取り組んだ経営を行っていること。

9. 提出方法

1 提出期間

平成25年10月7日(月)から平成25年10月11日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)を除く。

2 提出時間

持参による場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

3 提出場所

〒270-1352 千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター技術班

電話 0476-46-2733

FAX 0476-47-1765

E-mail gijyutu@inkan-jk.or.jp

4 提出方法

提出場所へ持参又は郵送(一般書留、簡易書留、配達記録郵便のいずれか)によるものとします。ただし、郵送による場合は締切日午後5時必着とし、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しません。FAX及び電子メールによる提出は受け付ま

せん。

5 提出部数

正本1部 副本5部（コピー可）

10. 申請関係書類

この要項により指定管理者の指定を受けようとする法人等または共同事業体は、申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、提出期間内に組合管理者に提出してください。共同事業体は、構成する全ての団体の書類を添えて代表となる団体が提出してください。

- 1 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の指定期間内における管理運営に関する事業計画書（第2号様式）及び収支予算書・事業実施予算書（第3号様式）
- 2 定款の写し及び登記事項証明書（法人以外のものにあつては、会則等）
- 3 直近1年分の貸借対照表、損益計算書
- 4 納税証明書（国税、都道府県税及び市町村税）
- 5 身元証明書（法人は、代表取締役。法人以外のものにあつては、その代表者）
- 6 労働保険料納付済証明書
- 7 印鑑証明書
- 8 誓約書

なお、共同事業体による申請は、次の点に留意すること。

- ① 共同事業体の名称を定めること。
- ② 構成団体の中から、代表となる団体（1団体）を定めること。また、構成団体は、代表団体に委任するものとし、共同事業体協定書、委任状及び構成員表を提出すること。なお、団体に対する通知等は代表団体に対して行います。
- ③ 構成団体の責任割合を明記した書類を提出すること。また、業務の遂行及び遂行に伴い共同事業体が負担する債務の履行に対しては、連帯責任を負うこと。
- ④ 申請後の代表団体及び構成団体の変更は認めません。
- ⑤ 1団体1応募とし複数の応募はできません。

11. 申請に係る注意事項

- 1 申請者において（第2号様式）及び（第3号様式）は原則として、記入欄の行数の増減以外変更は認めません。第2号様式についてはA4片面30枚以内としてください。また、組合が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。
- 2 証明書類は、証明年月日が申請書提出時の3箇月以内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを使用してください。
- 3 受付後の書類の訂正及び返却は原則として認められません。
- 4 提出された書類（複写も含む。）は、指定管理者の選定以外には使用しません。
- 5 申請に関し必要となる費用は、全て申請者の負担とします。

6 受付後に申請を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出してください。

1 2. 施設の視察及び説明会の開催

温水センターの視察及び申請方法、提出書類などについて説明会を開催します。参加人数は1法人等につき2人までとし、法人等名称及び氏名をあらかじめ連絡してください。

- 1 開催日時 平成25年9月17日（火）午後2時から（休館日）
- 2 開催場所 温水センター
- 3 連絡先 印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター技術班
- 4 参加申込 参加申込書（様式任意）を平成25年9月12日（木）午前11時まで
に電子メールで「9 提出方法 3 提出場所」宛に提出してください。

1 3. 質疑について

この募集要項、仕様書等について質疑がある場合は、平成25年9月20日（金）午後5時（提出期限）までに電子メールにて「9 提出方法 3 提出場所」宛に質問書（第4号様式）を提出してください。

なお、原則として、質問できる者は説明会参加者に限ります。

また、意見の表明と解されるもの、質問内容が不明瞭なもの等については、回答しないことがある。

回答は、質問書提出期限後14日以内に質問者に対し電子メールで行うこととし、その内容は組合ホームページに掲載します。

※マイクロソフト社製 Word または、マイクロソフト社製 Excel により提出をお願いします。

1 4. 募集要項、仕様書の配布

- 1 配布期間
平成25年9月2日（月）から平成25年9月17日（火）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- 2 配布時間
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。
- 3 配布場所
〒270-1352 千葉県印西市大塚一丁目1番地1
印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター技術班
電話 0476-46-2733
HP <http://www.inkan-jk.or.jp/>
- 4 費用
無料
- 5 その他

申請関係書類は、3の配布場所で直接配布または、組合ホームページからダウンロード

ードして使用することができます。郵送、FAX又は電子メールによる配布は行いません。

15. その他

1 選定後の流れについて

- (1) 指定管理者は、平成25年度内の組合議会の議決を経て決定（指定）されます。
- (2) 指定申請以降に「6. 申請の資格」に掲げる条件を満たさないこととなった場合は、失格とし、又は指定を取り消すことがあります。
- (3) 指定管理者の指定をしたときは、組合と「温水センターの管理に関する基本協定」を締結します。
- (4) 指定管理料は、平成26年4月（5%→8%）及び平成27年10月（8%→10%）に予定される消費税率の改正を想定し算定してください。
- (5) 消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正によって、消費税額等の額に変動が生じた場合は、指定管理料に相当する消費税額等を加減して支払うものとします。

2 準備行為等について

指定管理者は、組合と協定締結後、協定の発効日までに施設の前管理者から管理業務の引継ぎ及び各業務の習得等を行うものとします。さらには指定期間が満了する前に、次の管理者に管理業務を引継ぐものとします。

これらの業務実施に係る費用について、指定管理者の責任において行ってください。

3 指定管理者移行後の費用区分について

(1) 施設等の修繕・更新について

一般にその周期が指定管理期間を超えるような長期的又は計画的な修繕・更新については、組合が実施します。日常の運営管理における修繕・更新（1件50万円未満）は、指定管理者の業務とし、その費用は指定管理者の負担とします。

(2) 物品（備品）の帰属等について

指定管理者が指定期間中に指定管理経費から購入した備品については、組合の所有に属するものとします。

なお、指定管理者に無償で貸与する物品（備品）については、別に示す備品リストのとおりとします。ただし、廃棄等を行う場合は、事前に組合の承認を得るものとします。

備品とは、その性質又は形状を変えることなく通常の状態でおおむね3年以上程度の使用に耐え、原則、購入価格が15,000円を超えるものとする。

(3) 備品費及び修繕費の精算について

備品費及び修繕費について組合からの委託料の一部と考え、当初収支計画に対し収支決算において差額（残額）が生じた場合、組合に返金していただきます。この返金は、毎会計年度終了後60日以内に指定管理者が作成する事業報告書の提出後に行う

ものとしてします。

なお、不足額が生じた場合は、原則として補填は行いません。

4 経理について

指定管理者は、当該指定管理業務に係る経理とその他の業務（法人等の固有業務）に係る経理は区分するものとする。当該指定管理業務に係る経費及び収入は、法人等の本体と区別した会計をしてください。

5 想定する主なりリスクと責任分担については、別紙1のとおりとします。

6 指定管理者は、施設利用者やその他の第三者に損害を与えた場合には、指定管理者の責任において対応するものとする。また、発生しうる賠償責任に対しては適切な保険を付保するものとする。なお、印西地区環境整備事業組合が所有する建物に係る火災保険については、組合が加入するものとする。

7. 現状把握

(1)当施設は平成5年より開館し経年劣化が進んでいます。定期修繕等による改修は予定していますが、全ての修繕を実施することは困難です。

(2)駐車場は慢性的に不足しており、現指定管理者は千葉ニュータウンセンターアルカサル駐車場と15～30台/月の契約をしています。契約の継続可否等については組合からは回答できません。

(3)入退場システムについて、平成26年度上半期の予定で簡易な券売機に入れ替えの予定です。導入時期等については協議のうえ決定します。

8. 現在の管理運営

(1)営業時間は、午前9時から午後9時までトレーニングルーム・プールは午後8時30分まで。

(2)休館日は、第1第3月曜日（休日の場合は翌日以降の平日）

(3)利用料金は、別添利用料金表参照

(4)減免利用は、印西地区環境整備事業組合温水センター施設利用要綱で定める障害者は免除する。

16. 様式

- 1 印西地区環境整備事業組合温水センター指定管理者指定申請書（第1号様式）
- 2 事業計画書（第2号様式）
- 3 印西地区環境整備事業組合温水センターの管理運営に関する収支予算書（第3号様式）
- 4 質問書（第4号様式）
- 5 誓約書（第5号様式）

17. 参考資料

- 1 温水センター指定管理者審査基準
- 2 利用状況及び収支の状況

- 3 プリペイドカードによる発売・利用状況
- 4 利用料金表
- 5 温水センター管理運営業務等仕様書
- 6 備品リスト
- 7 印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例（平成 19 年条例第 5 号）
- 8 印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例施行規則（平成 19 年規則第 8 号）
- 9 印西地区環境整備事業組合情報公開条例(平成 17 年条例 4 号)
- 10 印西地区環境整備事業組合情報公開条例施行規則（平成 17 年規則 8 号）
- 11 印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例(平成 17 年条例 5 号)
- 12 印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例施行規則(平成 17 年規則 9 号)

別紙 1

想定する主なリスクと責任分担

種 類	内 容	負担者	
		組 合	指 定 管 理 者
公募要項等	公募要項等の不備・誤り、内容変更に関する経費の変動	○	
議会	指定管理者の議会議決	○	○
物価変動	人件費、物件費等の物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	指定期間中の金利変動に伴う経費の増		○
法令変更	構造等施設の管理に影響を及ぼすもの	○	
	指定管理者の業務に影響を及ぼすもの		○
不可抗力	地震・風水害等（防災拠点としての利用も含む。）	○	○
	指定管理者の不備による被害の発生及び拡大		○
周辺地域・住民及び利用者への対応	地域との協調		○
	施設管理、運営業務に対する住民及び利用者からの意見・要望等への対応		○
	上記以外	○	
第三者賠償	原因、責任が組合に帰するもの	○	
	原因、責任が指定管理者に帰するもの		○
	それ以外のもの	○	○
収入	利用者の増減に伴うもの		○
	利用料金の改定に伴うもの	○	
	付加的業務及び自主事業によるもの		○
施設・設備修繕	小規模なもの（一件あたり50万円未満のもの）		○
	それ以外のもの	○	
	修繕工事による収入の減		○
熱供給	組合から熱源供給されないことによる熱源経費の増		○
セキュリティ	警備・管理の不備による情報の漏洩、犯罪・事故の発生		○
指定期間終了時の費用	指定管理業務が終了した場合又は期間中途に業務を廃止した場合、指定管理者の撤収費用及び施設の原状復旧費用		○
業務の継続が困難となった場合の措置	指定管理者の責めに帰すべき理由		○
	それ以外のもの	○	

(第1号様式)

別記

第1号様式(第2条第1項)

印西地区環境整備事業組合温水センター指定管理者指定申請書

年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

④

連絡先(電話番号)

印西地区環境整備事業組合温水センターに係る指定管理者の指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 指定を受けようとする施設

2. 指定を受けようとする期間

3. 添付書類

(1) 事業計画書(第2号様式)及び収支予算書・事業実施予算書(第3号様式)

(2) 定款の写し及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、会則等)

(3) 直近1年分の貸借対照表、損益計算書

(4) 納税証明書(国税、都道府県税及び市町村税)

(5) 身元証明書(法人は、代表取締役。法人以外のものにあつては、その代表者)

(6) 労働保険料納付済証明書

(7) 誓約書(第5号様式)

(第2号様式)

事業計画書

年 月 日

印西地区環境整備事業組合（施設名を記入）			
団体名			
代表者名		設立年月日	年 月 日
団体所在地			
電話番号		FAX番号	
E-mail			

現在運営している類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日

内 容

【管理の基本方針】

1 業務の安全成績

事故発生件数	死亡	重傷	軽傷	左記に対する原因と改善策
(件)	(人)	(人)	(人)	

2 安全面に関する方針

3 福祉政策に関する取組状況

(1) 障害者の雇用の有無 (人雇用 ・ 雇用していない) ・ ・ いずれかを記入

【施設の管理体制について】

1 職員配置 (指揮命令系統が分かる組織図を含む。)

2 職員の研修計画

※ 1 業務の安全成績については、当該施設に関連する業務での内容を過去3年間 (H22.4～H25.3) の状況について記載して下さい。

【施設運営計画について】

1 年間の事業計画（自主事業については、別紙「事業実施計画書」に記入すること。）

2 サービス向上のための方策

3 利用者等の要望の把握及び実現策

4 利用者のトラブルの未然防止と対処方法

5 その他

【個人情報の保護の措置について】

【利用者の平等な利用の確保について】

開館時間、休館日、利用料金、利用料金の減免等の基本的考え方について

【その他管理運営に関する計画】

特記すべき事項があれば記入してください。

【事業実施計画（ 年度）】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

(第3号様式)

印西地区環境整備事業組合温水センターの管理運営に関する収支予算書
(年度)

(単位：千円)

		金 額	内 訳	備 考
項目	組合からの委託料（指定管理料）			
	使用料金又は利用料金			
	その他			
収入合計（A）				
項目	人件費			
	事務費			
	事業費			
	管理費			
	修繕費			
	備品購入費			
支出合計（B）				
収支（A）－（B）				

- * 1 1年間（12箇月）の収支又は開館から年度末までの収支を記入してください。
- 2 年度毎にしてください。（指定申請期間の毎年度の収支見込みが同じであれば1枚の提出で可）
- 3 各項目について内訳書を添付してください。（修繕費、備品購入費は必須）

(第4号様式)

質 問 書

平成 年 月 日

印西地区環境整備事業組合
管理者 様

所在地
団体名
代表者名
部署名
職・担当者名
連絡先 (電話番号)
(FAX 番号)
(E-mail)

	ページ	個所
1. 資料名		
2. 質問内容		

※ 質問内容は、本書一葉につき1問とし、簡素に記載してください。

(第5号様式)

誓約書

平成 年 月 日

印西地区環境整備事業組合
管理者 様

所在地

申請者 名称

代表者氏名

⑩

印西地区環境整備事業組合温水センターに係る指定管理者指定申請を行うにあたり、下記のとおり相違ないことを誓約します。

記

印西地区環境整備事業組合温水センター指定管理者募集要項「6 申請者の資格」に掲げる要件を満たしています。

温水センター指定管理者審査基準

審査基準	審査内容	配点	確認事項
1 施設設置の目的が達成できること。	ア. 施設の設置目的を理解し、管理運営方針にそのことが盛り込まれているか。	20 (必須)	事業計画書
	イ. 団体の経営理念及び運営方針は適切か。		
2 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。	ア. 事業の内容等が一部の住民、団体に対して、不当に利用を制限し、又は優遇するものでないか。	10 (必須)	事業計画書、事業実施計画書、収支予算書、事業実施予算書
	イ. 利用拡大の取組内容は適切か	35	
	ウ. 施設のPR等、広報計画の内容は適切か		
	エ. 利用者ニーズの把握とその対応は適切か		
3 事業計画書の内容が当該事業計画書に係る公の施設の効果を最大限に発揮するものであるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。	ア. 利用料金と提供するサービス内容は適切か	45	事業計画書、事業実施計画書、収支予算書、事業実施予算書
	イ. 施設を効果的に活用し、収入増を図る計画となっているか		
	ウ. 管理経費全体の縮減を図る計画となっているか		
	エ. 指定管理料金の内容は適切か		
	オ. 施設管理の内容は適切か		
	カ. 維持管理は効果的かつ効果的に計画されているか		
4 事業計画書に沿って当該施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること。	ア. 職員の体制は十分か	30	事業計画書、財務諸表、定款等
	イ. 職員の確保の方策は適切か		
	ウ. 職員の指導育成、研修体制を計画しているか		
	エ. 団体の財務状況は健全か		
	オ. 金融機関、出資者等の支援体制は十分か		
	カ. 類似施設の運営実績から、十分な管理能力を有するか		
5 住民の声が反映される管理が行われること。	ア. 自主事業の提案は、住民サービスの向上を図るものか	30	事業計画書、事業実施計画書
	イ. 付加的サービスの提案は、適切か		
	ウ. 利用者からの苦情等の処理、対応方法は適切か		
6 安全管理の状況	ア. 利用者の安全確保等安全面に関する計画内容は適切か	15	事業計画書、事業実施計画書
	イ. 危機管理対策は十分か	5 (必須)	
	ウ. 個人情報保護のための適切な措置がとられているか		
7 労働福祉の状況	ア. 障害者の雇用、現在の施設職員の継続雇用の配慮がなされているか	5	事業計画書
8 環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策に取り組んだ経営を行っていること。	ア. 事業推進に環境への配慮がなされているか	5	事業計画書

配点合計200点、基準点120点とし、採点は5段階で書類審査の評価を行う。

必須項目に記載がない、又は基準点に満たない場合は、失格とします。

(5:特に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:劣る)0:評価に値しない

利用状況及び収支の状況等

利用者集計表

年度	普通使用			免除者	合計	開館日数
	一般	児童生徒	小計			
22	107,035	19,528	126,563	9,030	135,593	320
23	114,418	20,603	135,021	10,441	145,462	323
24	116,365	25,121	141,486	11,788	153,274	320

平成22年度

臨時休館日：印西市民水泳大会11/7、第一種圧力容器等点検整備検査11/8～11/18まで10日間、1/6・7
 臨時開館日：12/28・29、第一・三月曜日以外の月曜日

平成23年度

臨時休館日：印西市民水泳大会11/6、第一種圧力容器等点検整備検査11/5～11/19まで10日間、1/6・7
 臨時開館日：12/28・29、第一・三月曜日以外の月曜日

平成24年度

臨時休館日：印西市民水泳大会11/4、第一種圧力容器等点検整備検査11/10～11/22まで13日間、1/6・8
 臨時開館日：12/28・29、第一・三月曜日以外の月曜日

備考

平成23年度から組合で賃貸借していた臨時駐車場(普通30台)を廃止し、駐車場(普通54台)のみとする。

収支の状況

(単位：円)

		22年度計画	23年度計画	24年度計画	内訳
項目	組合からの委託料	77,840,000	75,000,000	75,000,000	
	使用料金又は利用料金	56,029,000	49,808,750	51,478,900	
	その他	33,369,000	24,819,296	28,818,617	自主事業、物販等
収入合計(A)		167,238,000	149,628,046	155,297,517	
項目	人件費	63,379,000	55,610,925	56,192,400	縮支配人、副支配人、フロントスタッフ、プールマネージャー等
	事務費	69,489,000	51,084,237	54,186,178	光熱水費、賃借料及び手数料、宣伝広告費、修繕費等
	事業費	20,499,000	17,876,081	21,689,720	自主事業、物販等
	管理費	13,871,000	21,012,007	21,222,000	設備管理業務、清掃業務
支出合計(B)		167,238,000	145,583,250	153,290,298	
(A) - (B)		0	4,044,796	2,007,219	

利用状況及び収支の状況等

電気・ガス・上水道・下水道の使用量及び使用料金等

区分	電気			上水道			下水道			ガス		
	使用量(Kwh)	料金(円)	使用量(m ³)	料金(円)	使用量(m ³)	料金(円)	使用量(m)	料金(円)	燃焼時間(h)	使用量(m)	燃焼時間(h)	料金(円)
22年度	753,474	11,785,248	33,256	15,408,080	27,656	5,584,153	959	46	116,866			
23年度	704,694	12,012,331	33,787	15,645,630	29,342	5,943,526	355	13	54,625			
24年度	691,410	13,995,282	33,293	15,411,320	27,918	5,640,000	112	1	24,808			

※ガスの燃焼時間について
1号、2号ボイラの燃焼時間の累計を示す。

修繕料内訳

区分	年度	熱源		給排水	空調	プール	浴場	券売機システム	その他	合計
		金額	内容							
22年度	308,700	873,716	230,580	1,085,063	1,088,808	220,500	1,813,242	5,620,629		
23年度	177,975	388,290	599,025	752,147	928,670	189,000	852,600	3,887,707		
24年度	236,250	1,328,670	932,640	311,430	782,250	690,900	1,124,413	5,406,553		

(単位:円)

組合支出内訳

区分	年度	平成22年度実績		平成23年度実績	
		金額	内容	金額	内容
修繕費		2,257,500	券売機ユニットOH	1,990,000	
		420,000	プール設備残留塩素計更新	1,092,000	
		1,257,870			
賃借料		3,935,370	小計	2,982,000	
		1,741,500	※1 臨時駐車場土地借上料		
※2 役員費		357,535	建物災害保険料	357,535	
		6,034,405		3,339,535	
合計					

(単位:円)

区分	年度	平成24年度実績		平成25年度予算	
		金額	内容	金額	内容
修繕費		4,578,000	定期修繕	47,681,000	
		2,625,000	プール内面修繕	11,033,000	
		1,155,000	蒸気コイル交換		
	4,368,000	プール塗膜除去無塗装仕様			
	12,726,000	小計	58,714,000		
※2 役員費		357,535	建物災害保険料	358,000	
		13,083,535		59,072,000	
合計					

※1 臨時駐車場土地借上料
平成23年度からは、組合で平成22年度まで賃貸借していた臨時駐車場(普通30台)を廃止し、駐車場(普通54台)のみとする。
※2 役員費
建物災害保険のみ組合負担のため、施設賠償責任保険及び入場者傷害保険等については指定管理者の負担となります。

プリペイドカードによる発売・利用の状況

年度	発 売 状 況					使用状況	未利用残額
	券種	発売金額	枚数	収入金額	利用可能金額(A)	利用金額(B)	A-B(C)
17	2,200	2,000	960	1,920,000	2,112,000	/	/
	4,400	4,000	544	2,176,000	2,393,600		
	8,000	7,000	1,306	9,142,000	10,448,000		
	合計(A)		2,810	13,238,000	14,953,600		
18	2,200	2,000	960	1,920,000	2,112,000	/	/
	4,400	4,000	487	1,948,000	2,142,800		
	8,000	7,000	1,100	7,700,000	8,800,000		
	合計(A)		2,547	11,568,000	13,054,800		
19	2,200	2,000	841	1,682,000	1,850,200	/	/
	4,400	4,000	443	1,772,000	1,949,200		
	8,000	7,000	1,012	7,084,000	8,096,000		
	合計(A)		2,296	10,538,000	11,895,400		
累 計			7,653	35,344,000	39,903,800	36,336,350	3,567,450

※ 上記3カ年分は委託における組合による販売。

年度	発 売 状 況					使用状況	未利用残額
	券種	発売金額	枚数	収入金額	利用可能金額(A)	利用金額(B)	A-B(C)
20	2,200	2,000	1,290	2,580,000	2,838,000	/	/
	4,400	4,000	547	2,188,000	2,406,800		
	8,000	7,000	1,203	8,421,000	9,624,000		
	合計(A)		3,040	13,189,000	14,868,800		
21	2,200	2,000	1,917	3,834,000	4,217,400	/	/
	4,400	4,000	600	2,400,000	2,640,000		
	8,000	7,000	1,380	9,660,000	11,040,000		
	合計(A)		3,897	15,894,000	17,897,400		
22	2,200	2,000	1,990	3,980,000	4,378,000	/	/
	4,400	4,000	605	2,420,000	2,662,000		
	8,000	7,000	1,345	9,415,000	10,760,000		
	合計(A)		3,940	15,815,000	17,800,000		
累 計			10,877	44,898,000	50,566,200	48,621,150	1,945,050

※ 上記3カ年分は指定管理における温水センター“クリーン&リフレッシュ”運営企業体による販売。

年度	発 売 状 況					使用状況	未利用残額
	券種	発売金額	枚数	収入金額	利用可能金額(A)	利用金額(B)	A-B(C)
23	2,200	2,000	2,323	4,646,000	5,110,600	/	/
	4,400	4,000	671	2,684,000	2,952,400		
	8,000	7,000	1,431	10,017,000	11,448,000		
	合計(A)		4,425	17,347,000	19,511,000		
24	2,200	2,000	2,501	5,002,000	5,502,200	/	/
	4,400	4,000	725	2,900,000	3,190,000		
	8,000	7,000	1,490	10,430,000	11,920,000		
	合計(A)		4,716	18,332,000	20,612,200		
25	2,200	2,000	0	0	0	/	/
	4,400	4,000	0	0	0		
	8,000	7,000	0	0	0		
	合計(A)		0	0	0		
累 計			9,141	35,679,000	40,123,200	39,346,350	776,850

※ 上記3カ年分は指定管理における住友不動産エスフォルタ・グランディア・HBSグループによる販売。

未利用額総合計 6,289,350

注) ・ 発売したプリペイドカードには、有効期限がない。

利用料金表（現在指定管理者）

種別	区分		金額	
普通利用	関係市町 利用者	一般	7・8月以外 1人 3時間以内 400円 7・8月 1人 2時間以内 400円 超過 1時間毎 200円	
		児童・生徒	7・8月以外 1人 3時間以内 200円 7・8月 1人 2時間以内 200円 超過 1時間毎 100円	
	それ以外の者	一般	7・8月以外 1人 3時間以内 500円 7・8月 1人 2時間以内 500円 超過 1時間毎 250円	
		児童・生徒	7・8月以外 1人 3時間以内 250円 7・8月 1人 2時間以内 250円 超過 1時間毎 100円	
	小学校就学前の幼児は、無料とする			
	専用利用	温水プール	1コース 1時間 1,000円	